

令和6年度保育所・認定こども園（保育部分）

新規利用申込手続について（お知らせ）

令和6年4月1日からの保育所・認定こども園（保育部分）新規利用申込手続については、次のとおりです。

1. 申請書の配布期間・受付期間

一次選考 申込み	令和5年11月6日(月)～令和5年12月4日(月)
二次選考 申込み	令和5年12月5日(火)～令和6年2月29日(木)

※ 三浦市子ども課窓口、市内各保育所等で申請書が取得できます。また子ども課HPにも掲載します。

※ 1号認定枠利用を希望される方は、直接利用希望施設へご申請ください。

2. 提出書類

【申請児童1人につき各1部】

- (1) 教育・保育給付認定申請書
- (2) 保育利用申込書
- (3) 保育利用申込補助票①・②

【保護者1人につき各1部】

- (4) 父親、母親等の就労証明書（祖父母の方々の分については、必要に応じてコピーしてお使いください。）

※ 会社等の都合等により就労証明書の提出が間に合わない場合には、下記お問い合わせ先まで連絡してください

- (5) その他「保育できない」ことを証明する書類

※ 令和6年度の保育所・認定こども園(保育部分)利用のご案内の「申込みに必要な書類は？」をご参照ください。

3. 申請書類の提出先

三浦市子ども課窓口（三浦市役所分館2階）または市内の各保育所等に提出してください。

なお、市外の保育所等を希望する方は、自治体毎に受付期間が異なりますので、HP等で提出期限及び必要書類を確認いただき、お早めに子ども課窓口まで提出してください。

※ 希望先自治体の提出期限に1週間ほど余裕もって提出してください。

4. 面接について

一次選考申込みをした保護者の方は、次の日程で面接を行いますので、必ず受けてください。

次の日程でご都合のつかない方は、事前に連絡をお願いします。

実施期間	令和6年1月10日（水）、11日（木）、12日（金）
実施時間	各日とも、9：00～12：00及び13：00～17：00
場所	三浦市役所分館2階 子ども課

予約は不要です。ご都合のよろしい日時でお越しください。状況によってはお待ちいただくこともありますので、ご承知おきください。

また、面接は、基本的には保護者との面接ですが、お子さんもお連れいただけますようお願いいたします。

☆ 面接は主に申請書類についての内容確認となります。

☆ 入所の可否を決定するわけではありませんので、服装などお気軽にお越しください。

5. 選考結果について

(1) 一次選考結果通知：令和6年2月中旬発送予定

※ 一次選考にて保留になった場合は、二次選考の対象者になります。

(2) 二次選考結果通知：令和6年3月中旬発送予定

※ 二次選考にて保留となった場合は、令和6年度途中（各月1日入所）の入所選考にて継続して入所調整を行います。

お問い合わせ先	〒238-0298 三浦市城山町1-1 三浦市福祉事務所(子ども課) 電話 046-882-1111 内線 367
---------	--